

釜石市立釜石公民館使用許可申請書

令和 年 月 日

釜石市立釜石公民館長 へ

住 所

団 体 名

氏 名

電話番号

次のとおり釜石公民館の使用について許可されるよう申請します。

使用目的		使用人数	人
使用日時・場所	令和 年 月 日 ()	①9:00~12:00 ②12:00~15:00 ③18:00~21:00	活動室1 活動室2
	令和 年 月 日 ()	①9:00~12:00 ②12:00~15:00 ③18:00~21:00	活動室1 活動室2
	令和 年 月 日 ()	①9:00~12:00 ②12:00~15:00 ③18:00~21:00	活動室1 活動室2

※ 別紙 あり

以下 公民館記入欄

釜石市立釜石公民館使用許可書

釜釜公発第 号
令和 年 月 日

様

釜石市立釜石公民館長

申請のありました上記の公民館の使用を許可します。
なお、公民館の使用については裏面の【公民館使用心得】を遵守してください。

問い合わせ先：釜石公民館 電話：0193-22-0180

【公民館使用心得】

1. 公民館の使用については、釜石市立公民館使用条例を遵守するとともに、公民館職員（公民館執務時間外は青葉ビル職員。以下、係員とする。）の指示に従うこと。
2. 使用の際は、使用許可書を係員に提示すること。
3. 暖房器具など火気類を使用する際は、係員に申し出ること。
4. 使用後は、清掃し、使用器具を原状に復して返還すること。
5. 使用後は「釜石公民館使用記録簿」に記入し、係員に返却すること。
6. ゴミは持ち帰るようお願いします。
7. 音を出すときは周囲の迷惑にならないよう注意願います。

※当館には駐車場がありません。

お車でお越しの場合は、近隣の駐車場（市営大町駐車場、大町商店街駐車場 など）をご利用願います。